

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 22 年 6 月 16 日 (水)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 1 0 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	佐々木委員長、山田副委員長、千葉・成田（祐）・菊地・ 齊藤（陽）・佐藤・山口・北野 各委員		
説明員	市長、副市長、教育長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名委員に、千葉委員、佐藤委員を御指名いたします。

付託案件を議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「小樽市立小中学校学校再編についての地区別懇談会について」

○（教育）荒木主幹

教育委員会では、小樽市立小中学校学校再編についての地区別懇談会を開催しておりますが、その途中経過について報告いたします。

資料を用意しておりますので、ごらんください。

地区別懇談会の実施状況でございますが、開催日程は、5月17日から7月22日までの間、36会場で行います。

なお、若竹小学校につきましては、新病院建設との関連から、PTAと協議し、当初予定しておりました6月22日の懇談会とは別に、6月1日にも開催いたしました。この若竹小学校での開催を含め、現在、6月4日が直近の開催日でありましたが、終了時点での会場別参加者数を集計いたしました。14会場で合計321人の参加で、そのうち括弧内に把握できる範囲で再掲しておりますが、保護者や地域の皆さんの参加者数は186人であります。

次に、地区別懇談会での主な意見・要望等でございますが、資料等に対する質問や疑問点などを除き、再編プランや提示した資料などに対する会場での意見・要望等の主なものを地区ブロックごとに分類し、さらに、「『ブロック別学校再編プランの検討のために』に関連して」とそれ以外の「その他」に分けて記載いたしました。

①塩谷・長橋地区ブロックは、小中合同開催の塩谷小学校と忍路中央小学校、忍路中学校、長橋中学校が終了し、残りが2会場、次の2ページの②高島・手宮地区ブロックは、手宮小学校、手宮西小学校、末広中学校が終了し、残りが4会場、次の3ページの③中央・山手地区ブロックは、色内小学校のみが終了し、残りが7会場となっております。同じく3ページの④南小樽地区ブロックは、小中合同開催の潮見台小学校と若竹小学校、奥沢小学校、天神小学校、向陽中学校が終了し、残りの若竹小学校、量徳小学校の2会場については今月中に開催する予定であります。

次の4ページの⑤朝里地区ブロックは、桜町中学校のみが終了し、残りが4会場、銭函地区ブロックは、これからの開催となりますので、残りが4会場という状況になっており、それぞれ終了した会場での主な意見・要望等を記載しているものであります。

全体的な意見の取りまとめにつきましては、特徴的な意見や多く見られた要望項目などを集計いたしまして、すべての地区別懇談会が終了した後、改めて特別委員会に報告する予定でございます。

明日17日から残りの会場となりますが、引き続き、今までと同様に議論のたたき台として提示した資料、「ブロック別学校再編プランの検討のために」を中心に意見交換をしてみたいと思います。

次に、地区別懇談会会場での配布資料についてであります。番号どおりの1から4にありますとおり、4点の資料を懇談会で使用しております。1「ブロック別学校再編プランの検討のために」と4「広報おたる5月号からの抜粋資料」は省略させていただき、2「通学区域を示した図面」と3「学校の統合を進めるに当たって」を参考に添付させていただきました。

2「通学区域を示した図面」につきましては、説明をわかりやすくするため作成したのですが、この後の懇談会でも、随時、地区ブロック別プランごとに作成し、使用していきます。

なお、図面上に赤または青で①、②など表記してありますのは、各プランでパターンとして統合校からの最遠地点を示しているものです。

なお、地区別懇談会とは別に、5月11日、量徳小学校において、学校再編プランと新病院建設についての説明会

を開催し、量徳小学校の保護者や教職員、地域の方々など47人の参加をいただきました。

説明会の概要ですが、新病院建設の事業実施を中心にスケジュールも含めての説明を行うとともに、南小樽地区ブロックの学校再編プランに示した量徳小学校を含むAグループの統合校は潮見台小学校とし、統合時期を平成24年4月とすることに協力を求めたものであります。

参加者からは、これまでと同様に、「学校の存続を望む」「これまでの議論をどう考えるか」「市立病院と市民負担はどうか」などの御意見・御質問があった一方で、「新病院の建設を進めてほしい、大局的に考えるべき」との御意見もいただきました。

市からは、重ねて、地域医療を守るために新病院建設の必要性や学校適正配置について御説明をし、統合校についての環境整備の問題や通学路の問題等については、地域の要望にできる限り、精いっぱいに対応をする考えを示し、御理解、御協力を求めたところであります。

この説明会を受け、教育委員会としては、南小樽地区ブロックの小学校Aグループの統合校は潮見台小学校とし、統合に向けてのさまざまな条件整備の協議に入っていきたいと考えております。

最後に、申しわけありませんが、「ブロック別学校再編プランの検討のために」の正誤表を事前に配布させていただきました。訂正箇所が多くは、平成27年度現在、その地区ブロック内に居住する児童・生徒の最遠地点からの概算距離の部分で、これは地区別懇談会資料で使用了プラン別の通学区域を示した図面を作成する過程で図示した際に誤りを発見したものです。

それから、報告資料の中の補足といいますが、地区別懇談会の主な意見、要望等でございますが、それぞれ地区ブロック別に示している中で、括弧内の塩谷小・中学校、忍路中央小学校などの表記につきましては、それぞれ発言のあった会場を示しております。

なお、2ページをごらんいただきたいのですが、上から六つ目、ちょうど高島・手宮地区ブロックと書かれたすぐ上ですけれども、「他の会場でどのような意見があったのか教えてほしい（忍路中央小）」とありますが、これは、手宮西小学校での発言でありまして、誤りでありまして、申しわけありませんが、修正をお願いいたします。

#### ○委員長

これより一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、平成会の順といたします。

共産党。

---

#### ○菊地委員

##### ◎ブロック別学校再編プランについて

今、御報告いただいた地図上の正誤表についてお尋ねしたいのですが、御報告をいただいたとおり、通学距離についての訂正が多いと思いました。それは、地区別懇談会に提出する資料を用意しながら気がついたということですが、もう既に全体で気づいて直されたものですか。まだ出てくる可能性がありますか。

##### ○（教育）荒木主幹

この正誤表については、重ねて大変申しわけなく思っております。地区ごとの地区別懇談会に入る際には、それぞれ修正させていただいておりますが、これまで出た部分についてはチェックいたしました。それから、先ほど地図上で発見したと申しましたけれども、この地図というのは、先日御要望がありまして、参加者の方にわかりやすい資料ということでこの地図をつくっておりますが、この地図は縮尺で見やすいように示しています。実は、この地図のデータはゼンリンの地図が基になっています。ゼンリンの住宅地図をご存じだと思いますけれども、これを拡大していくと、このような地図になっています。最遠地点もその中で正確に落とししたもので表示しています。学校再編プランで拾ったときには、学年の表から拾っていますので、図面に落とししたときに、こちらとこちらでどち

らが正しいのかという部分が出てきまして、実際に図面上できちんともう一度はかり直した結果が正誤表に出てきている状況になっています。大変申しわけありません。

以後についてはこういう修正がないようにチェックいたしましたので、よろしくお願いいたします。

#### ○菊地委員

この正誤表も含めて、それと北手宮小学校と手宮西小学校、それから北山中学校の改修の必要性の欄には、増築が開始されたり建替えが開始されたりしているのです。地図も、改修の必要性についても、保護者や地域の人がどのプランを選択していくとか、あるいはまた違うプランがあるのではないかというところの判断に大変重要な項目だと思うのですが、既に懇談会が終わったところでは、そういう意味では正確な資料が提示されなかったということになるのです。その辺のことについてはどうお考えでしょうか。

#### ○教育部副参事

一昨日、この正誤表を配布させていただきました。ただ、私たちが地区別懇談会の会場に入っていく際、基本的にその会場で配布している当日の資料というのは、ここにある修正を施したもので臨んでおります。ですから、例えば、先ほど委員がおっしゃいました北山中学校の耐震化と建替えという表記の訂正がございますけれども、実際に14ページのプランの検討結果を説明する際にも、この中で建替えが必要ですよということを言うようにしておりますので、そことの整合性がないということで整文をしたものでございまして、それぞれの会場では基本的に修正済みのものを随時配布させていただいているということで御理解いただきたいと思います。

#### ○菊地委員

##### ◎地区別懇談会について

若竹小学校の懇談会に参加させていただきまして、いろいろとお話も聞いたのですが、若竹小学校の説明会では病院問題の質問もあったのです。南小樽ブロックで量徳小学校を抱えたAグループですから、量徳小学校の今後の日程も含めて、当然、若竹小学校の方々は気になると思うのですが、この懇談会に市立病院の関係者の出席をなぜ計画しなかったのか、まず、その点についてお尋ねしたいと思います。

#### ○教育部副参事

6月1日に開催しました若竹小学校の懇談会には、市立病院の関係者を参加させていないとのことですが、私どもとして、量徳小学校につきましては、小樽病院の問題等々があって、昨年7月以来、本年5月までに6回の説明会、懇談会を病院局、総務部、教育委員会で開催してきた経緯がございます。その中で、当然、病院の関係については病院局から説明をさせていただいておりますけれども、今回、私どもがこの地区別懇談会を開催して地域の皆さんと話し合いをしていくという部分では、あくまでも学校配置適正化基本計画に基づいた学校再編について議論していく場としてこの懇談会を設定しておりますので、病院局の出席は求めておらず、学校再編についての話をさせていただく懇談会ということで位置づけて、当日に臨んだものです。

#### ○菊地委員

先ほどの報告の中では、若竹小学校はもともと6月22日に予定していました。しかし、6月1日に追加の開催をしていますね。その追加をした理由と経過について若干御報告をいただきたいと思います。

#### ○教育部副参事

量徳小学校の説明会を5月11日にいたしまして、その翌日に量徳小学校での説明会の内容が新聞報道されているわけですが、私どもとしては、当初は6月22日と考えておりましたが、新聞に出たのが5月12日ですから、そこから1か月半ほど期間があくということもありまして、若竹小学校の保護者の皆さんが同じ南小樽の小学校Aグループでございますので、その状況がどうなっているのか、自分たちに説明はいつあるのか、そのような不安をお持ちになっているかと思ひまして、PTAの役員、事務局の方にも相談をさせていただいて、PTA事務局から6月1日に設定できないかということで、6月1日という日程を設けさせていただきました。

### ○菊地委員

6月1日に追加の懇談会を設けた開催のお知らせですが、新病院建設の課題と関連することから、若竹小学校PTA事務局と協議させていただき、22日の懇談会とは別に開催することといたしましたと書いてあるのです。これが地域の方に配られたかどうかはわかりませんが、保護者の方にしてみたら、病院建設の問題についても疑問なり情報を得たいと思いつつながら、この懇談会に参加してくるのは当然のことというふうには思うのですが、それであのようないろいろな質問が出たと思うのです。でも、教育部長から若干お話しできる部分はしていましたけれども、さらに踏み込んでということになったら、この場では一切質問に答えることができないわけですから、量徳小学校と同じグループの中ではそういう情報は包み隠さず保護者の方にお知らせすべき問題だと思います。その辺についてはどうお考えでしょうか。

### ○教育部長

南小樽地区ブロックの特にAグループの若竹小学校について申し上げますと、今回の6月1日だけではなく、以前からの経過もございます。御承知のとおり、2月23日だったと思いますけれども、量徳小学校のPTAの方とは、このプランの前段の量徳小学校討議資料というもので、ほとんど再編プランと同じものですが、それを示して量徳小学校での懇談会をやっております。その中身も基本的にはこのプランと同じ内容でしたから、事前に若竹小学校を含めまして南小樽地区ブロックの小学校全部、それから隣接する花園小学校と桜小学校のPTA会長若しくは事務局の方々とも事前に話し合った経過がございます。その中で、そのときはまだ5月の地区別懇談会が決まっていなかった段階ですが、南小樽地区のAグループ等の関連で議論や事前の説明会の必要があれば、声をかけていただければやりますという話をさせていただきました。そういう流れもあって、当初予定にはなかったですが、急遽、6月1日に若竹小学校の懇談会を、入れさせていただきました。

今、委員が言われますとおり、若竹小学校についてはほかのブロックと違うところは、1点だけなのです。要するに、Aグループについては、平成24年3月に潮見台小学校を統合校として議論を進めていくというのが違うところで、統合時期を明らかにしているところが手宮などほかのブロックとは違うところだという認識を持っております。その部分があるので、先行して当初予定とは違う形で6月1日に行ったということです。

それから、私どもとして当初予定していたのは、「病院との関連で」というのは、病院の規模がどうこうということではなくて、統合時期について一定程度限定した形での議論になるということで、「病院との関連で」という表記をさせていただきました。ただ、現実的に病院のことについて疑問、質問が出てきたのは事実ですし、委員の言われるように、私の答え得る範囲では一定程度答えさせていただいた部分はあります。

それともう一つは、1日の説明会で私のほうから申し上げたのは、今度の病院の規模や必要性といった部分について、これは若竹小学校に限らず、いろいろお聞きしたいという市民がいらっしゃると思います。そういう場合は、6月1日の広報に出ておりましたが、まち育てふれあいトークの平成22年度版メニュー表の中に新市立病院についても入っていますので、そういう話し合いの場の設定もあるということをお知らせしました。ただ、現実には、1日の再編プランの懇談会に出てきたわけですから、6月22日にもう一回予定しておりますので、その中での取扱いは病院のほうとも相談をしてみたいと思っております。

### ○菊地委員

どういう判断をされるか、それは若竹小学校の保護者が考えることです。ただ、それにしても、知りたいと思われることについてはきちんとした資料なり情報なりはお示ししていただきたいと思っております。

それから、若竹小学校では、統合学校以外は施設整備もしてもらえないのかという意見が保護者から出ていたのです。続いて、教職員の方だと思いますけれども、施設整備などの要望を出しているけれども、手をかけてもらえないという意見も出ました。

そこで、具体的に若竹小学校からはどんな施設整備要望が出ているのか、教えていただけますか。

○（教育）総務管理課長

細かく 1 点ずつの資料は持ってきておりませんが、若竹小学校につきましては、校舎が寒いとか、外壁が傷んでいる部分がございます、それについてはすぐに対応しております。また、赤水の問題が一昨年ほど前にありましたけれども、それについても飲料水についてはすぐに対応しております。ですから、要望についてすぐに対応していないというお話がございましたけれども、決してそういうことではございません。すべての部分で対応はできませんけれども、安全を確保する部分では確実に対応しているところでございます。

○菊地委員

もう一点、網戸はいつ入れてくれるのですかという具体的な要望もありますが、その点についてはどう対応されていくのでしょうか。

○（教育）総務管理課長

確かに学校の網戸につきましては、平成17年度までに、窓が四つありましたら、半分の二つまでは設置したところで、今後の課題ということでとらえておりますけれども、まずは水洗トイレの洋式化、それから 2 階以上の教室の転落防止の手すりを優先させていただきたいと思ひまして、網戸につきましても今後考えてまいりたいと思っております。

○菊地委員

網戸は大事だと思うのです。虫などが入ってきたら怖いですし、やはりこれは緊急性の高い要望だと思いますので、早めに対処していただくようお願いいたします。

それから、すべての会場というわけではないのですけれども、ほかの会場ではどういった意見が出ているのか、教えていただきたいという声が多く出ていました。整理するのも大変だとは思ひますが、ホームページにいつ掲載していく予定なのか、お尋ねしておきたいと思ひます。

○（教育）荒木主幹

今回の 6 月 4 日まで終了した部分の情報の周知について、ホームページへの掲載につきましては、皆様に報告した内容のものを、本日、ホームページに掲載する予定であります。

---

○北野委員

◎地区別懇談会について

資料にかかわって、若干伺います。

1 ページに、参加者のうち、把握できる範囲で保護者や地域の人数を掲載しています。それで、肝心の在校生の保護者は何人いて、そのうち何人が参加したのか、14 会場ですから、学校ごとに説明していただけませんか。

○（教育）荒木主幹

参加者のうち、在校生の保護者の数でございますけれども、学校の再編につきましては、広く言いますと、市民共通の課題として認識しております。そういうことから申しますと、地区別懇談会は、当該校の保護者だけではなく、地域の方々にも広く呼びかけておひまして、広報や町会の回覧板などを活用して周知しております。

昨年の素案説明会、一昨年の地域懇談会も同様でございますけれども、参加者がどういう立場の方であるかというのは、受付で教えていただくとか、名簿をつくるとか、そういう対応はとっておりません。ただ、教職員については学校に聞けばわかりますので、その把握は可能です。

懇談会も、幾つかの会場で意見交換が活発化するというようなところもあるものですから、全部ではありませんけれども、発言の際には、その方のお立場、保護者であるとか、地域の方であるということをおっしゃっていただくようなことはしております。参加者の年齢等から見れば、一般で整理した中では保護者の方が多いと思っております。

### ○北野委員

答えになっていないです。そういうことはわかりますよ。私もほとんどの会場に行っているから。私は具体的に聞いているのだから、数をつかんでいなくてわからないなら、わからないと言ってください。

### ○（教育）荒木主幹

数は把握しておりません。

### ○北野委員

各学校に聞けば、保護者の数はわかるはずです。地域の方も、学校関係者とあいさつしています。ですから、少しそういう努力をすれば、その場で校長や教頭に聞けばすぐにわかるのではないですか。

私があえて保護者の人数を聞いたのは、前回の説明会のときも思ったより参加者が少なかったと言ったのは教育委員会のほうでしょう。また今回も少ないのです。もう少し多いかと私も想定していました。しかし、実際に参加してみると、前回よりも集まりが悪い学校だってあるわけです。ですから、保護者のうち、一体何人が在校生の保護者なのか。幼稚園とか保育所とかはいいですから、在校生の保護者は何人中何人お見えになって教育委員会の話を聞いたのかということぐらいつかんでいないと。42会場でやった前回も思ったより大変少なかったと言っているのだから、どうしてそういうふうになのかというのが疑問だから聞いているのです。まだ14会場ですから、学校ごとに在校生の保護者が何人中何人出席しているのか、すぐに出るのではないですか。

私は、どうやって判断しているかという、運動靴を履いてきているのが学校の教員なのです。あとはスリッパなのです。間違いありません。スリッパでも持参している方もいますから、それは発言を聞いているからわかります。そうすると、残ったのが地域か、あるいは保護者と思われま。ただ、年齢を重ねている方は地域の方だとわかるけれども、中年になると中学校の保護者もいるものですから判定不能となります。

ですから、大事な問題について保護者に伝わっていないのです。そこを心配するから聞いているのです。皆さん方はどういう考えでどういう努力をして今度の地区別懇談会をやっているのですか。それでもなおかつ、前回より集まりが少ないということをごどのように認識していますか。

### ○教育部山村次長

今、北野委員の御質問の中で、括弧内の数字は合計で186名でございますけれども、その中に教員も入っているのではないかというようなニュアンスでの……。

（「いや、違う、違う。教員は除いているはずでしょう、あなた方は恐らく」と呼ぶ者あり）

地域の方が保護者かということ言えば、北野委員からお話いただきましたように、やはり年齢層から見ますと、御年配の方は地域の方ということで考えれば、保護者の方は186名の9割ぐらいというふうには押さえてごさいませ。

### ○北野委員

それは、私も行っているからわかるのです。しらが頭の方が来ていれば地域の方だというのはだれでもわかりませよ。問題は、保護者が少ないから、在校生の保護者の割合で何パーセントぐらい参加しているのですかと聞いているのです。9割と言うのだから、それぞれの学校で1割は地域の人と括弧内を除けば数字は出るでしょう。そうしたら、在校生の保護者の数がわかるのだから、何パーセントだとすぐに出るでしょう。

### ○教育部長

今日示している会場のそれぞれの在校生数というのは当然わかりますので、家庭実数というレベルでわかります。大体8割、9割が保護者の方だとすれば、それを割り返せばいいわけですから、今すぐ、1個ずつ計算してパーセンテージは出ませんけれども、そのレベルでのパーセンテージは出ませ。規模の小さい学校、例えば25日の忍路中学校などでは4人なのですから、ここの保護者の方は私も大体知っていますので、保護者で来ていただいた方は2名だったと思います。家庭実数は10家庭ですから、ここについては20パーセントというふうには思っておりま

す。

ただ、地域の方も、保護者の方も、地域の学校という意味では両方ともいろいろな思いがあるわけですが、直接的には、今、学校に子供を通わせている保護者の方との議論がどうしても中心になるのが事実ですので、今、北野委員が言われたとおり、説明会場には校長も教頭も出ていますから、校長の判断で保護者が何人というふうに一定程度把握ができると思いますから、17日以降の説明会ではそういった形での把握をしていきたいと思っております。

**○北野委員**

聞いていることには答えがないということですね。

**○教育部長**

正確な数字ではないですが、14会場の中では、家庭実数ではなく子供の数のパーセンテージで言いますと、7.5パーセント程度という決して多くはない数字になっております。

**○北野委員**

前回のときに、皆さん方は、参加者が少なかったから次回以降は参加者をよりふやすように努力をしたいとおっしゃっていたのです。ですから、前回の案内の仕方と今回の案内の仕方、教育委員会として参加者をふやすため新しく取り組んだ周知方法は何かですか。

**○教育部副参事**

今回、私どもで新たに加えているのは、幼稚園や保育所の保護者の方に対して、案内チラシを入れるとともに、基本計画のフローを表した資料の配布をそれぞれの施設を通じて依頼してございます。また、5月末に開催してありました町会長と市との定例連絡会議の中でも、今後、行われる会場については、地域の皆さんにもぜひ来ていただきたいという話をさせていただいております。

**○教育部山村次長**

今回は、5月1日の広報おたるとで特集記事を掲載いたしました。4ページほどになってございます。昨年の素案説明会のときには、ただ会場の告知だけであり、何月何日、どこの会場という一覧表の記事だけでした。今回は、先ほど申しましたように、4ページを使って、プランの概要、その中に会場の御案内も含めております。ここが大きな違いではないかと思えます。

**○北野委員**

それにしても、前回よりちょっと少ないような感じがします。会場をもっと増やしたら多いですか。教育委員会は、なぜ少ないのかということについて、14会場が終わってどういう中間総括をされておられるのでしょうか。

**○（教育）荒木主幹**

昨年の素案地域説明会との比較で、全体の人数で申しますが、今回が321人に対しまして、昨年の地域説明会では260人ですから、今回は61人ふえております。それから、括弧書きの中の数字ですが、今回が186人に対しまして、昨年の素案地域説明会は165人ですので、21人ふえております。

**○北野委員**

それでは、多いということですね。1割ちょっと多いということにはなるのですね。

地域の方も含めて、関係者の方の集まりがよくないから、教育委員会の方針が直接伝わっていないと考えます。私はこのことを大変心配しているのです。我々に聞きに来た場合は、最大限の努力をして説明はしています。しかし、ああいうふうに詳しく説明を受けたり、資料をもらって、教育委員会の考えていることは何かということが1部の人にしか伝わっていないのはやはり重大なことだと思うのです。ですから、別な方法も考えていると言っていました。今後、どういう方法で残りの会場をやっていくのか、この点についても答弁をいただきたいと思っております。周知方法についてはさらに改善の努力をされると思うのですけれども、どういうふうにしていく予定ですか。



か。

例えば、手宮小学校の場合は、前回も今回も P T A の集まりの後にやっています。ですから、6 時半からではなくて 7 時から行って、ほかの会場よりも集まりが多いのです。

そういうようなことも参考にしながらいろいろと工夫していくことが必要だと思うのですが、どうもそういう工夫が見られないです。ペーパーだけ、あるいはホームページで周知しても、見る人は限られているわけですから、そういうことを前提にして、もっと努力が必要ではないかと思います。

このまま進んでいったら、一部の人にしか方針を伝えなくて、教育委員会で 20 校もつぶしてしまうのはちょっと乱暴だというふうに思うので聞いているわけです。

#### ○教育部長

昨年よりも参加者は若干ふえてはいますが、私どもも決して多い数字だというふうには考えてはおりません。ただ、今、私どもが持てる媒体としては、先ほど次長のほうからも言いましたけれども、広報にも載せる、それぞれ保護者にも具体的な日程を書いたチラシを 1 枚ずつ渡す、もちろんホームページにも載せる、それから、これはメディアですが、新聞等でも開催日程等を入れていただくということで、正直に言いまして、私どもの現状で考え得る基本的な案内の方法はやっているというふうに思っています。ただ、今、委員から御指摘のありましたように、5 月 17 日から 7 月 21 日までの長丁場ですから、チラシでお知らせしてからまた日にちもたっていますので、それぞれ学校行事や保護者の集まりもあるかと思いますが、そういった部分は学校からもお話を聞きながら、保護者に開催日程等を伝える方法については検討してみたいと思っております。

それからもう一つ、これはどこの説明会でも最後に言っていますし、委員も来られているので御承知のことかと思いますが、私から申し上げているのは、例えばどこかの会場の参加者で保護者の方が少ない場合は、今回、教育委員会としては、プランではありますけれども、具体的な案を提示いたしましたので、ぜひ P T A の役員会とか、そういったところでも御議論をいただきたい。その中で、疑問なこととか、これはどうなっているのだというようなことがあれば、教育委員会も今やっているような大人数ではないですが、それぞれの担当なりが直接お邪魔をして、P T A の役員の方に説明する機会をつくっていただければいつでも行くというふうに申し上げております。

その意味では、今回の懇談会でもいろいろ具体的なことが出てきていますけれども、さらに具体的なことについての協議が必要ですので、そういった形態なども含めながら進めてまいりたいというふうに思っております。

#### ○北野委員

前回も、今、部長が御説明になったようなことを、閉会のあいさつか終わりに述べて、呼んでくれたら、いつでもいきます、こんな人数ではないけれどもと言っていました。前ははそんなようなことがありましたか。ないでしょう。だから、そういうふうに型どおりに言ったって、そのとおりにいかないとは思っているのです。

(「P T A の熱意がないだけでしょう」と呼ぶ者あり)

いやいや、そんなふうに言うのかい、山口委員。P T A の方の熱意がないから集まらないと。民主党はそういうことですか。

(「そういうことではないでしょう」と呼ぶ者あり)

そういうことでしょう。違うのだったら、自分の質問のときに言ってください。

(「言いますよ」と呼ぶ者あり)

だから、私は、山口委員のように P T A の人が関心ないからだ、こういうふうに言うのは乱暴だと思います。

(「一方的に言ってるんじゃないよ、おれは」と呼ぶ者あり)

一方的ではないですよ、何も。

だから、ちょっと工夫がないと思うから聞いているのですよ。

(「どうやって自分でやるのか言ってみなさいよ、したら」と呼ぶ者あり)

いや、そんなことを言っているのではないのだから。あなたの質問の時間ではないのだから。

(発言する者あり)

委員長、注意してください。

#### ○委員長

質問を続けてください。質問の最中には不規則発言は控えてください。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

#### ○北野委員

集まりが悪いことについては、私は非常に心配しています。だから、もっと工夫が必要ではないかというふうに思います。

あなた方はどうやっているのかというような趣旨の話が出ましたけれども、私ども共産党も、市役所内部ではこういう案内があるから、ぜひ関係の地域の人、保護者の人と一緒に行ってくださいと、教育委員会から最初に私たちに来た日程表を、学校別、学校のあいうえお順にしたものを添えて案内をして、側面から周知の努力をしています。こうしたできる範囲の努力はやっています。民主党はどんなことをやったのか、後で聞かせてください。

それから次に、この資料をいただいたのですが、途中経過ですけれども、主な意見、要望等をメモにして当委員会に報告したということは、前回より評価できると思います。今まではあまりやっていませんでしたからね。

しかし、本日の荒木主幹の報告を聞いたら、後段のほうでしたか、量徳小学校でやったことについて報告があった。こういう質問に対して教育委員会はどうか答えたか、あるいは、理事者側はどうか答えたかという報告がありました。しかし、この資料では、教育委員会がこれらの主な意見、要望に対してどういう回答をしたかということが載っていないのです。私も会場に行って一生懸命、手が痛くなるまでメモをとっていますけれども、教育委員会の言っていることは非常に重要な説明だから、前回と違ってないかとか、いろいろ思いを巡らせながら聞いているのです。だから、そういうものをここでちょっと触れていただければ、教育委員会の考えがより深まるのではないかと思います。

そこで、どうして教育委員会の考え方をここに載せなかったのか。ここに委員の方で熱心に言っている方もおりますけれども、何かの都合で会場に行っていない委員だっているわけです。ですから、教育委員会がこれに対してこういうふうに回答しましたというようなことがこれと同じようなボリュームでもできると思うのです。このことについてはいかがですか。

#### ○教育部山村次長

昨年の素案の地域説明会のときの中間報告で、同じような時期にこの委員会を開いていただきました。そのときも、主な意見、要望という形で、まず会場に出た率直な御意見はどういったものだったか、そういう形でのまとめ方をさせていただきました。その後、全部の会場が終わりまして、当時は素案から原案に移る過程でございますけれども、その過程の中で実際に出了すべての意見と教育委員会の回答を冊子にまとめて、たしか99ページの冊子だったと思うのですが、当特別委員会にも報告をさせていただいております。

(「それは前回でしょう。それは知っていますよ」と呼ぶ者あり)

今回もそれだけのボリュームになるだろうというふうには考えてございますので、今しばらくお時間をいただきたいと考えております。

#### ○北野委員

##### ○いじめ、不登校、問題行動等の認知件数について

次に伺いますが、私は、小規模校を何らかの形で残すべきだという意見です。この要望を前提にして質問をしますが、市教委が掌握している範囲で、文部科学省にも報告しているいじめや不登校、あるいは報告はしていないけ

れども、暴力など問題行動を起こしている小中学校と、学校の規模、生徒・児童数、クラス数を説明していただけないか。

○（教育）指導室主幹

ただいま御質問がございましたいじめ、不登校、問題行動等の件数でございますが、平成20年度になりますけれども、まず、いじめにつきましては、小中学校を合わせまして275件の認知件数となっております。また、不登校につきましては、認知件数、処置を合わせまして95件、問題行動等につきましては、こちらは小樽市独自ですけれども、82件の認知件数となっております。

○北野委員

では、学校規模との関係は。

○（教育）指導室長

平成20年度におけるいじめの認知件数にかかわる学校規模と学級数の内容ですが、小学校では、認知件数がゼロという学校については7校で、この7校中、学級数4学級が1校、6学級が5校、12学級が1校となっております。中学校につきましては、認知件数のない学校が4校で、学級数3学級のところが1校、6学級が3校となっております。

不登校につきましては、ゼロの学校が18校ありまして、学級数についてはばらばらですので、申し上げにくいのですが、中学校につきましては、ゼロの学校が20年度で1校、学級数が3となっております。

問題行動等につきましては、小学校についてはゼロの学校が22校ございまして、学級数についてはばらばらでございます。中学校については、ゼロの学校が6校となっております、3学級が2校、7学級が1校、6学級が2校、9学級が1校というふうになっております。

○北野委員

いじめとか不登校、暴力等の問題行動、こういう質問をするたびに、教育委員会の説明は、学校の規模いかににかかわらず散在しているから関係ないと言わんばかりの答弁を2度ほど繰り返しているわけです。今説明があったことは、教育委員会のつかみ方もあるでしょうけれども、一応は掌握している範囲を前提にしての話ですけれども、それでは、小中学校を合わせて、いじめ、不登校、問題行動、これらが一切ないというふうに教育委員会が認知している学校は小学校で何校、中学校で何校あるか、その学校の規模をお知らせください。

○（教育）指導室主幹

今、委員に説明したのがその数でございます。

○北野委員

それは、今、いじめ、不登校、問題行動と3種類に分けて説明がありましたね。では、いじめ、不登校、問題行動の三つともなかったという小中学校はそれぞれ何校あるのか、学校の規模とあわせて教えてください。

○（教育）指導室主幹

ただいま、そのような集計はしておりません。

○北野委員

集計していないのですか。

○（教育）指導室主幹

把握していません。

（「そんなことないでしょう。だって、指導室長が詳しく答えたでしょう。ゼロのところを足していけばわかるでしょう」と呼ぶ者あり）

後ほどお知らせいたします。

### ○北野委員

これは、学校名が出ないとリアルでないからイメージがわからないのですが、どんなに教育委員会を説得しても学校名は出さないから、私どもも教育委員会に学校の規模等を聞かざるを得ないのです。私が教育委員会から聞いた範囲で言えば、小学校では、あなた方のおっしゃる小規模校で 2 校、いじめも不登校も問題行動も暴力行動もないというふうにあなた方は押さえているはずなのです。中学校で何も問題ないというのは 1 校あり、そこも小規模校なのです。違いますか。

### ○（教育）指導室主幹

小学校が 5 校、中学校が 1 校です。

### ○北野委員

私の押さえている数より健全な学校が多いということですね。それはいいことだと思います。ただ、その規模はあなた方がおっしゃる望ましい規模ではないですね。もっと小さい学校です。違いますか。

### ○（教育）指導室主幹

すべてがというわけではございませんが、数的にはそのようになっております。

### ○北野委員

私が承知している 3 校、小学校 2 校、中学校 1 校は、あなた方が統廃合でなくそうとしている学校なのです。ですから、保護者の方と地区別懇談会の会場で話したり、終わってから話をすると、うちの学校はそういうものは何もないというふうに胸を張っているのです。やはり小規模校のよさというのは市教委も認めているようですから、画一的に小学校は 12 学級、中学校は 9 学級という枠にはめることは、私は、教育上、無理があると思います。学校教育はもっと多彩であっていいと思うし、それから保護者がどういう教育を教育委員会なりに望むかということは多様だと思うのです。全部が全部、免許外教員がいない大きな学校に行きたいという方ばかりではないですから、小さくても健康で問題行動が起きていない学校で伸び伸びと育ててもらいたいと思っている人もいるわけです。

ですから、私は、以前から江別市の野幌小学校を例にして、豊かな自然に囲まれながら教育を行えば、子供たちにもいいし、保護者にも大変いいということで、複式の学校としてスタートしたこの学校が、複式にならないぐらい市内から児童が集まってきて、聞くところによれば、1 時間以内の通学範囲で公共交通機関以外使ったらだめで、保護者が車で送ってくるのは禁止ということですから、江別市に引っ越して野幌小学校に入った方もおられるそうです。

ですから、数は少ないですが、そういう例があるから、私は小規模校を望むのです。あなた方も複式の学校に行って話を聞いていると思いますが、自分たちはこれでいいのだと言っているのに何でつぶすのだというふうに言っている方もおられるわけです。

やはり、幾つ残すかは P T A や保護者との話し合いだと思いますが、この適正化基本計画の学校配置の中で、いわゆる小規模校を一切なくすという基本方針は再検討を加えていただきたいと思うのですが、いかがですか。

### ○教育部副参事

今、北野委員から小規模校の関係で御質問がございましたけれども、私どもとしては、昨年まとめた適正化基本計画に基づいて、学校再編に向けて進めていこうとしているところですので、現時点で見直すということは考えておりません。

### ○北野委員

私は 3 回聞いたのですけれども、3 回とも同じ答えですね。これは、市教委としては、小規模特認校の形で保護者の要望にこたえるようなことを検討する余地は全くないということなのですか。

### ○教育部長

今、北野委員の方から、いみじくも、この再編計画の基本方針という言葉がございました。私どもも、昨年の地

域説明会を経て、基本計画を昨年11月に策定いたしました。その意味からしますと、小樽市全体の小中学校のあるべき姿ということの基本方針、基本計画ですから、その意味では、市教委としては、中学校9学級、小学校12学級という一つの基本をもってそれぞれプランをつくったのは事実です。

北野委員はほとんどの説明会に来られていますから、うそも何もないのですけれども、御意見の中には小さな学校でいいというふうに言っている方もいらっしゃいます。ただ、逆に、小規模校は不適切だというのであれば、早く適切にしてくださいというふうにおっしゃる方もいるわけです。ですから、私どもは、そういう議論の中で協議をしているわけですから、そここのところは御理解をいただきたいというふうに思っています。ただ、基本方針、基本計画そのものの考え方を変えてはどうかという部分については、教育委員会としてそのようなことは考えておりません。

#### ○北野委員

今、いじめとか不登校、問題行動については平成20年度をベースにしてお答えがあったのですが、21年度はまだつかんでいないのですか。もう22年6月ですから、できれば21年度の集計をしていただいて、問題行動がどういう学級数、どういう児童・生徒数の学校で、市教委としてはどれぐらいとして掌握しているのか、そういうことをお知らせいただきたいと思うのですが、いかがですか。

#### ○（教育）指導室主幹

今後、まとめて調査したいと思います。

#### ○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

---

#### ○佐藤委員

##### ◎ブロック別学校再編プランについて

先ほど、報告の中で、南小樽地区Aグループの統合校は潮見台小学校として進めていきたい、統合時期は平成24年3月をめどにという説明がありました。全体としては2年間をかけて小樽市内全部に説明していくというお話で、南小樽地区Bグループの一部では、そのように受け取っているPTAも多くいました。

そのような中で、南小樽地区Aグループは今言ったような進め方ですけれども、南小樽地区Bグループと中学校に関してはどのように考えているのですか。

#### ○教育部副参事

学校の再編を進めるに当たっての考え方ということで、南小樽地区Bグループの小学校と中学校に関してということでございますが、皆様に配付した資料の中に、ブルーの「学校の統合を進めるに当たって」という資料が入っていると思います。この中に、今、委員がおっしゃられたように、2年程度をかけてということが書かれております。これは、あくまでも統合校が決まったあとにどうなるかということから2年間で準備を進めていきたいと思います。ということで話をさせていただいております。基本的に現時点でいつというふうに期限を区切った形での話をしているのは、先ほど来申し上げているとおり、平成24年3月という量徳小学校にからむ南小樽地区Aグループだけ期限を区切ってということで話をさせていただいておりますので、2年間をかけてという具体的なことは言っておりません。

#### ○佐藤委員

そうすると、南小樽地区Aグループだけ、期限を定めて、南小樽地区のほかのところに関しては、ほかの地区と同じように、これから時間をかけてやっていくと。量徳小学校の廃校にあわせてということではないという認識でよろしいですか。

○教育部副参事

現時点では、その期限というのは、区切っていないと御理解いただきたいと思います。

○教育部長

基本的には前期計画、後期計画という分け方をしておりますので、南小樽地区Bグループも前期の中に入れておりますので、私どもとしては、基本的には平成22年から29年までの8年間の中で一定程度の方向性を出していきたいと考えています。

○佐藤委員

南小樽地区Aグループの進め方について、通学区域の問題が出てくると思います。その辺に関しては、いつごろ、どのように決められる予定でしょうか。

○教育部副参事

私どもで、南小樽地区Aグループの中ではプランを二つ示して、どちらかというようなことで懇談会を進めているところです。実際には、保護者の皆さんがどういうお考えをお持ちなのか、そここのところを聞いていかなければなりません。現時点で、この先、若竹小学校では6月22日にありますし、量徳小学校も6月25日というのが、懇談会のスケジュールとしてとってありますので、そこも踏まえて、さらに保護者の皆さんの意見を聞いて、そこで統合に向けて協議していくことになろうかと思えます。

○佐藤委員

その中で決まりそうですか。

○教育部長

実は、日にちを決めた懇談会以外でもそれぞれのPTAの方や保護者の方と色々な話をする場面がございます。やはり、2年間という準備期間が基本的に必要だろうという共通認識はあります。2年間といっても、今ももう6月末に入ってくるわけですから、今回配布させていただいた水色のペーパーにもいろいろなことを協議しなければならない部分が出ております。ですから、一つの流れとしては、6ブロック全体の協議をそれぞれの地点で進めていくわけですが、南小樽地区Aグループについては、ある意味では、急ぎながら、十分な議論をしていかなければならないと思っております。量徳小学校の関係もありますし、若竹小学校で言いますと、こういう言い方が適切かどうか分かりませんが、量徳小学校は昨年7月から議論をしていますが、若竹小学校については、表に出た議論というのはこの6月からという状態です。それから、もちろん、Aグループ全体での話し合いの場面ということも当然必要になってくるでしょうから、私どもとしては、基本は平成24年3月というのがあるわけですから、ここにきちんと準備ができるような議論の進め方をしていかなければならないというふうに思っております。

○佐藤委員

今、教育部長が言われたように、決めなければならないことはいっぱいあるのです。そのような中で、学校統合協議会、そういう名称になるかどうか分かりませんが、それについても、通学区域が決まった後には立ち上げなければならないということになろうかと思えます。当然、7月22日までは地区別懇談会ということですから、この南小樽地区Aグループについては、夏休み明けに、もう一回、その辺からまたスタートしてコンセンサスを得ていくというような計画になりそうですか。その辺はどうですか。

○教育部副参事

保護者の皆さんとのこういう事例に関しての話というのは、今、懇談会の中で決めようかと思えますけれども、それ以外の例えば、PTAの会合とか、そのような部分で活用できれば、私どもとしては、あらゆる機会を通じて話し合いをしていくという姿勢でおります。

○佐藤委員

この南小樽地区Aグループは、ほかの各ブロックの先頭を切って始まるということがあって、これは一つのモデ

ルケースになろうかと思えます。その中で、先ほども言いましたけれども、協議会を立ち上げるに当たっては、そろそろ、例えばメンバーとか、そういう事項を具体的に決めていかないと、いざ立ち上げたときに、みんなが統合校は潮見台小学校で通学区域はこうだと了解し、では協議会をやろうかという話になったときに、いや待ってください、これからちょっとメンバーを調整しますということでは、スピード感を持ってやるべきところが、なかなか先に進めないということにもなりかねないのですけれども、協議会のメンバー等についてはどのように今は考えているのですか。

#### ○教育部長

以前から一般論として話をさせていただいていますけれども、現在の保護者の方々、現状の P T A の方々のもちろん全員でなくて役員ということになると思います。それが一つの軸にはなるだろうと思っています。それから、町会の方とか、私どもがちょっと考えているのは、これは P T A の会員の方ともダブるのですけれども、ボランティアという形でいろいろ学校への支援をしていただいている方々もいます。そういう個別でやっているボランティアが新しい統合校に引き継がれるのかという議論もございます。ですから、P T A、町会というだけではなくて、そういった方も私の頭の中にはあります。

ただ、今の A グループの段階で言えば、そういう議論に移っていくということで、それぞれ各学校の P T A の段階では議論していただいているという部分もございますので、そこはあまりせかすというわけにもいきませんので、ゆっくりやるということではないですが、それぞれの段取りを踏みながら進めていかなければならないと思っています。

繰り返しになりますけれども、いずれにしても、平成 24 年 3 月という区切りがあるわけですから、それに向けての統合協議会というのは、当然、今年、来年という幅しかないわけですから、その中でつくっていかなければならないと思っております。

#### ○佐藤委員

メンバー構成については、以前からいただいている資料のままなのですが、具体的に、要するに、町会にしても事情が個々にあるわけです。それぞれの学校においても同窓会がありますね。学校がなくなれば、その同窓会が今後どうなるのか、そういう議論にもなりかねないです。そろそろいろいろな話をしていくということですが、前に聞いたときには、例えば 20 人ぐらいとか、30 人ぐらいという話もありましたけれども、そろそろ地域に言っておかないと、おれはそんなところに出たくないという話をされる町会長だっているわけですから、それはどうしても今度は責任の話になりますから。その協議会に集まっていた皆さんで、互選という話にもならないでしょうし、では、選定してだれがどのように出ていくために当たるのか、その辺に関してはどういうふうに考えていますか。

#### ○教育部山村次長

今後、設置を予定している統合協議会のメンバー構成を含めたイメージでございますけれども、大きな塊としては、先ほど部長が申しましたように、それは現在在籍している学校の保護者を中心とした部分です。それから、地域ということでは町会、教員という大きな三つの組み方です。そういう方々が軸になって、なおかつ地域活動されている方、それは P T A あるいは町会とダブる方もいらっしゃると思いますけれども、そういう学校を支える地域活動をやっている方、それから、同窓会関係者という部分もございますけれども、基本的には先ほど申しました大きく三つの枠の中で構成をして、なおかつ、必要に応じてといいますか、その課題に応じては同窓会の方の意見を聴く、あるいは、これからの新しい学校づくりのテーマという部分では、学校の支援をやられている方の御意見を聞く、そういう形になろうかと思えます。

それで、その準備ということ言えば、並行してやらなければならないのですけれども、今月末に予定している二つの懇談会をくぐって、あと統廃合の P T A の役員の方との会合も経ながら、私どもでイメージしている協議会

のコンセプトを P T A の役員に話をして、そういった中で御意見をいただいて、2 学期のなるべく早い段階にそういう準備会的なものを立ち上げていければというふうに今予定しております。

ただ、今月末の懇談会の行く末によってはもう少し時間がかかる場合もあるかというふうには思っております。

#### ○佐藤委員

そのときの教育委員会のかかわり方なのですけれども、今回のブロック別の具体的な提案については、教育委員会が、この地区はこれがいいのではないか、小学校はこことこのどちらがいいのか、こちらのほうがいいのではないか、そういう具体的な提案をして中に入っていたいただきましたけれども、教育委員会として協議会にどのような立場でコミットされるのでしょうか。

#### ○教育部山村次長

協議会の任務といいますか、役割でございますけれども、そこで、例えば統合校の位置を決めるとか、新しい通学区をそこで決定するとか、そういうことにはなりません。あくまでも、それは教育委員会の責務でございます。そういう意味から言いますと、先ほどの御質問の中に含まれておりました町会の方が自分の責任があまりにも重過ぎるということで二の足を踏むのではないかと御懸念については、あくまでも教育委員会の責任でございますので、協議会の中で自由闊達な意見を交わしていただいて、それを教育委員会に具申していただき、それを踏まえて、手続的には教育委員会で校名も含めて決定をしていくということになります。

ですから、そういう議論が保障され、尊重していきたいというのが教育委員会の立場でございますので、そういう意味で協議会が円滑に進むように、教育委員会としてもサポートしていこうと考えてございます。

#### ○佐藤委員

この南小樽地区 A グループに関しては、ほかの地区と違って、病院問題とリンクしながら、その後のスケジュールが決まっている。ほかではちょっとないパターンだと思いますので、この辺に関しましては、先ほども言いましたように、事前の準備を十分されて進めていっていただきたいと思っておりますけれども、教育長、いかがでしょうか。

#### ○教育長

私どもの職員がうる説明いたしました、なにぶん、やはり私たちの取組について、市民から十分理解を得て進めていかなければならないと思っております。そういう意味で、私たちも精いっぱい説明させていただいておりますので、今、担当が話しましたような形で、平成 24 年 3 月 31 日に学校を閉じる方向で検討していくために全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。

---

#### ○山田委員

##### ◎地区別懇談会について

先ほど、北野委員の質問に対する答弁があったのですが、まず、この開催された地区で名前や住所など、特別な情報は取得していないというお答えがありましたが、実は、ある学校へ行きましたら、職員の方が玄関にいらっしゃいまして、名前と住所を紙に書いていただきたいということで、私は名前と住所を書きました。

まず、その点について押さえているのか、お聞きしたいと思います。

#### ○教育部副参事

私どもは、先ほどのお話でも申し上げましたように、記録ということはやっておりますけれども、どなたが来ているかということでの把握はしていません。ただ、学校によっては、校舎に入る際に事務室の、例えば窓口のところで入校者の書くところはあろうかと思っておりますので、それを書いていただきたいということは学校側で申し上げていることです。私どもではしてはいたしません。

(「体育館の中まで追いかけてきて、書けと言ったのだ」と呼ぶ者あり)



### ○山田委員

実は、そのときに私も問いただきました。そうすると、今日はこのように地区別懇談会に来ていただいた保護者の方には全員書いていただくという趣旨でお話がありました。ここら辺はいろいろと、校長か教頭かわかりませんが、教育委員会の考えの下、自分の学校の資料にすると書いては書いたわけです。まず、その点は押さえていないということであれば仕方がないと思うのですが、今後、そういうことについてはどうされるのか、お聞きいたします。

### ○教育部副参事

私どもとしては、これまでの懇談会と同じように多くの皆さんに来ていただくということで考えておりますので、そのようなことについては現時点ではどうするか考えておりません。

ただ、先ほど北野委員のやりとりの中で申した保護者の部分を学校長を通じて、どの程度来ているかということ把握してまいります。

### ○山田委員

本当に、これは善意というふうに私も解釈しております。ただ、そういうことがあると、やはり誤解を受ける部分があるというふうに私も感じておりますので、この点については注意していただきたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、資料をいただきまして、3ページのその他については、新聞報道などで知るのでなく、学校からの知らせが一番先に保護者に届くように努力してほしいということが書かれております。

その点について、前回の学校適正配置等調査特別委員会でも、やはり保護者に対しては情報が最初に届くようにということで確認したと思います。なぜ、このような意見が出たのか、もしわかればお聞かせ願いたいと思います。

### ○教育部副参事

この3ページの中央・山手地区の皆さん方の意見でございますけれども、量徳小学校の意見についてはというところの発言については、私どもと病院局、総務部で行った5月11日の説明会を指してのお話であったかと思えます。この発言をされた方してみると、やはり学校の再編ということについては、大事なのは子供と保護者であるというようなことをおっしゃられておりました。ですから、そこへ一番先に情報が届くようにしてほしいという趣旨で、ここに書いてあるとおりでございます。私どもとしては、その時点で答えさせていただいたのは、前回の小学校の適正配置等々もあって、ある意味、情報が混乱させたところもあるということで、教育委員会もおわびしなければならぬということをお話しております。

できる限り、私どもとしては、情報は伝えていく必要がもちろんあるかと思えますけれども、なかなか他校でやっている部分を保護者の皆さんにすべて伝えていくのは、難しいことではありますけれども、できる限りのことはしていきたいと思えます。

### ○山田委員

この量徳小学校に関しては、ほかの地域の小学校の保護者の方からもやはり注目されているのは私も認識しております。やはり、今言われたように、情報というものは、ひとり歩きする部分があるだろうし、届かない部分も多々あると思えます。今後ともそのような情報の管理については一刻も早く保護者の方に伝えていくようによろしくお願いたします。

私も、この地区別懇談会には何回か出席させていただいています。その中で、3地区ほど、私の意見として述べさせていただきますが、まず、西部地区、塩谷、忍路、長橋地区に関して言えば、ここの通学距離、時間が一番の問題になると認識しております。この点について、まず、どのような説明をされて、どのような理解が得られたのか、お聞きしたいと思います。

### ○（教育）荒木主幹

やはり、通学距離と言いますのは、教育委員会から提示したプランですけれども、そこで統合校が決まると、どうしても通学距離というのは、周辺の学校からしますと遠くなるということがあります。各会場でそういった質問がございまして、そのときには、教育委員会として答えておりますが、実は、教育委員会のスタンスとしては、今回はまず41の小中学校を一巡する地区別懇談会をしております。その中で、皆さんからの御意見、御要望、特に通学距離についてまず御意見をお伺いして、持ち帰って整理します。ただ、これは1回で終わるということではありません。ですから、2回目以降、例えば通学距離の関係ですと、もっと詳細なデータを持って2回目に入るとか、教育委員会としては、いただいたものを整理して、次回に生かしていくというスタンスでやっております。

### ○山田委員

まさにそのとおりだと思います。これが1回、2回、3回で終わるのであれば集中的な審議も必要だと思います。ですが、やはり保護者としては、子供の通学の安全、学習の向上、こういうものが一番大切な点だと私も認識しております。

次に、手宮地区に関して言えば、すり鉢型の地域に手宮小学校、北手宮小学校、手宮西小学校ということで、やはり通学距離が長くなるという問題がありますが、この点で、私は、保護者の認識がある程度変わってきているのではないかという印象を受けました。例えば、手宮西小学校を中学校にかえて手宮小学校を建て替える。こうすると、ある程度の住民の理解が少しずつよくなってきているのではないかという気がします。

3点目ですが、天神小学校、向陽中学校、この地区からはどうしても小学校、中学校がなくなります。この地域にすれば、選択肢がないために、教育委員会からの押しつけではないかと。この点について、今後どういうあり方が考えられるのか、聞かせていただければと思います。

### ○（教育）荒木主幹

今、委員から天神小学校での地区別懇談会についてのお話がありました。確かに、天神小学校につきましては、教育委員会から示したプランとしては、天神小学校は奥沢小学校に、向陽中学校は潮見台中学校が適切ではないかという言い方で示しております。

会場でも御意見がありましたけれども、特に地域から学校がなくなるということで、あの地域では、そういう危機感を持っているとのことでした。

私どもとしては、そういうような地域の方々の意見を一つ一つお聞きしながら、先ほど来申し上げていますように、これは1回ではございません。ただ、プランにつきましては、またいろいろな考え方を示されると思います。やはり施設的に見れば向陽中学校だというような意見もございまして、ですから、そういったような意見を一つ一つ教育委員会として整理しまして、次回どのような持ち方をしていけばいいのか、次回、地域の方々についてもどのような説明の入り方をしていくのかということをもたえまして、きちんと御理解いただけるような持ち方に努めていきたいと思っております。

### ○山田委員

地域からそうした施設がなくなるというのは本当に切実な問題だと私も認識しております。一つの意見としては、何らかの施設として活用してはどうかという、今後の跡活用の問題にも入ってくると思います。

ですから、そういった形で後半の地区別懇談会も進めてほしいのですが、ここに平成20年3月の八王子市立学校適正配置等審議会の中間報告があります。この中間報告では、本日いただいたような地域ごとの意見の集約とは別に、例えば、適正配置にかかわる意見とか、学校規模にかかわる意見、また、特認校、統廃合にかかわる意見、こういうような形で意見の集約がされています。

そこでお聞きしますが、今後、この適正配置の後半の地区別懇談会がまた始まります。その中でどのような進め方をするのか、また、この資料はどのように活用されるのか、その点について聞かせていただきたいと思

います。

**○教育部副参事**

後半の部分ですが、明日から始まりまして7月22日までですけれども、先ほど来御質問のあった2校を除きまして、基本的にはこれまでと同じような進め方でまいります。ただ、これまでいただいた御意見は、ここでまとめてホームページ等でも公表するという形になっておりますので、その地域での例えば提示ということも考えられるかと思えます。これまでどおり御質問をいただければ、私どもとしては、こういう議論がブロック内でもされていましてということを示したいというふうに考えております。

**○山田委員**

今、最後にお答えをいただいた意見の提示ですが、当事者は自分の学校で出た意見しか知らない方が多く、ホームページのほうにアップされていると言いますが、懇談会にいらした保護者の中には、なかなかそこまで認識されている方は少ないのではないかと私は思います。

その部分で、今言われたように、ほかの会場、特にブロック内での意見、そういう情報を今後会場で提示する、そういうような取組を考えていませんか。その点についてちょっとお聞かせください。

**○教育部副参事**

懇談会を進めていく中で、同じような御意見があれば、先日はこういう御意見がございまして、教育委員会としてはこういうふうに話をさせていただきましたということは、その場で提示していけるかというふうに思います。

**○山田委員**

ぜひそういうような形で、今後、後半の地区別懇談会が進められ、教育委員会も不安かもしれませんが、それ以上に保護者は不安です。この不安の解消のために、やはり、こういうことはどうなのだ、これはこういうふうによりくなりますというふうに教育委員会には踏み込んで言っていただきたいと思えます。

最後に、教育長にこの後半の地区別懇談会の進め方について一言お考えをいただければ、それで私の質問は終わりにしますので、よろしく願いいたします。

**○教育長**

今の山田委員のおっしゃった不安解消ということでございますが、今まで十数回以上行いましたが、ほとんどの会場で、私たちのスタンスとしましては、参加された方に不安を残さないような努力をしてきたつもりでございます。委員もこの席にこれからまたいらっしゃると思えますが、そういう面では、十分、我々がそういう努力をしているということだけは感じて、また次回の当特別委員会で御指摘いただければと思っております。

**○委員長**

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 49 分

再開 午後 3 時 9 分

**○委員長**

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

**○斉藤（陽）委員**

**◎地区別懇談会について**

先ほどいろいろ報告があったわけですが、量徳小学校を含む南小樽地区の再編プランについてお伺いしていきたいと思えます。

病院の建設地としての量徳小学校ということがありますので、南小樽地区は前倒しという流れの中にあります。地区別懇談会についても、当然、南小樽地区の部分は先のほうに設定されてしかるべきというふうな言い方をしていたのですけれども、実際には潮見台小学校が一番先で、若竹小学校、量徳小学校は、中盤以降のわりと後ろのほうに設定されています。これ自体は、懇談会より前に、報告でもありましたけれども、量徳小学校は 5 月 11 日、若竹小学校についても別口で 6 月 1 日に地区別懇談会があったのですけれども、もともとそういう事前の説明等、あるいは代表の方との打ち合わせなども想定されて、地区別懇談会としては後半のほうに設定されているということなんでしょうか。

**○教育部副参事**

まず、地区別懇談会の日程調整の部分ですけれども、3 月から 4 月の頭にかけて、41 校の地区別懇談会の日程調整をしてきております。これは、学校の行事等々との関係の中で調整をしておりますが、その段階では、量徳小学校の関係が 2 月に説明会を 1 回やって、その後の動きがまだ出ておりませんでしたので、その中で 6 月 22 日、25 日というような日程を設定したということでございます。

**○斉藤（陽）委員**

ということは、別段、事前準備のためにおくらせたとか、そういう意図的なものではなかったということですね。

**○教育部副参事**

先ほど部長からも答弁いただきましたが、PTA 役員の方との打ち合わせをさせていただいているのは事実でございますけれども、この地区別懇談会に当たっては、そういう部分の考慮は別にしておらず、日程調整を学校のほうとやっていたという状況でございます。

**○斉藤（陽）委員**

当然、個別のいろいろな話し合いというのは、公式、非公式を問わずやっておられてしかるべきことだと思いますので、むしろ必要なことだと思うのですけれども、地区別懇談会前の各学校、今言っているのは量徳小学校と若竹小学校のことですけれども、両学校への事前の接触について、先ほど報告もありましたけれども、いつ、どこの学校と、どういう方とどのような内容だったという部分をまとめてお知らせいただければと思います。

**○教育部副参事**

量徳小学校につきましては、昨年の 7 月 2 日以降、今年の 5 月 11 日まで、病院の関係とか教育委員会の関係で 6 回ほど説明会をやっております。あと、若竹小学校につきましては、6 月 1 日の懇談会開催に向けての日程調整という部分では、5 月中ほどに 1 度、私が PTA 会長に会いまして、先ほど言いました 5 月 11 日の件を踏まえた話をさせていただいたという経緯がございます。

**○斉藤（陽）委員**

当初設定されていた 6 月 21 日では遅過ぎる、6 月 1 日が必要だという意向はどの時点で、5 月中旬ごろよりもっと前に、もう一回、別に設けてほしいという話があったわけですか。

**○教育部副参事**

若竹小学校の PTA 会長と話をしたのは、5 月 11 日の量徳小学校での説明会を受けて、翌日に新聞報道等もされておりますので、それを踏まえて連絡をとって話をさせていただいたということでございます。

**○斉藤（陽）委員**

いずれにしても、保護者の方、地域の関係者の方、または同窓会の方等の理解というのは非常に大事な部分なのですけれども、教育委員会として、そのような方々の理解が現状ではどうか。きちんと十分な理解というところまでの今後の見通しについてはどのように把握されておりますでしょうか。

**○教育部副参事**

量徳小学校の保護者の皆さんへの説明会を 5 月にやっておりますけれども、それ以降も各会場で病院との関係に

については若干質問が出る場合がございます。教育委員会として会場の皆さんには、その場に参加いただいた方皆さんが賛成しているわけではないということは話をさせていただいています。確かに反対されている方がいるのは事実でございます。ただ、私どもとしては、先ほど来申し上げているとおり、今後も地区別懇談会がありますけれども、量徳小学校の保護者の皆さんの理解を得て、学校の再編、統合に向けての協議をしていきたいということで投げかけて、これからまた進めてまいりたいと思っております。

#### ○齊藤（陽）委員

その理解を得るための努力をしていただきたいと思いますけれども、その努力の中身として、プランそのものについての丁寧な説明もありますし、いろいろと不安や心配事についてよくお聞きをする。さらに、要望事項等があれば、できる限り十分に対応していくということが大事だと思うのですが、その点についてはいかがですか。

#### ○教育部副参事

今、委員がおっしゃられたとおり、私どもとしては、やはり保護者の皆さんが不安に思っている部分を聞きまして、丁寧にそれに対する私どもの考え方、解決策、そのようなものを示しながら理解を得ていく努力は必要だと考えております。

#### ○齊藤（陽）委員

さらにもう一步進めて、保護者や地域の方、または同窓会の方々の理解の進み方の度合いについて、どのように教育委員会として客観的に把握をし、さらに根拠をもってその度合いを判断していく、ここら辺が大体十分に理解を得られたというような根拠を持った判断をどういうふうに行っていくか、その方法についてもしっかり考えておくべきではないかと思えます。どの辺で判断できるのかという部分が非常に大事なポイントだと思うのですが、その辺の考え方をお聞きしておきたいと思えます。

#### ○教育部長

これは、南小樽ブロックに限らず、どこの区域にも言えることなのですけれども、やはり統合に当たっては、施設整備、通学区域、耐震化の問題、あるいは、今までの説明会でも出てきていますけれども、区域外就学、指定校変更の問題などいろいろな部分が出てくると思えます。

私どもとしては、やはり学校統合というのは、保護者や子供にとっても大変な部分であることは間違いないわけですから、基本的にはお話を聞いていくという、まずはそのスタンスで臨んでいかなければならないと思っております。

御案内のとおり、統合校となります潮見台小学校の耐震診断経費は今回の議会で計上させていただいておりますけれども、もちろん、耐震化だけではなくて、校舎の整備には現在、量徳小学校に言語通級教室もございますから、これも移さなければならぬわけですから、その整備などをまずは聞いて、できることは基本的にやるというスタンスで考えておりますので、ここまではやるけれども、これはできないとか、今はそういう形では考えておりません。

#### ○齊藤（陽）委員

個別の話はそういうことだと思うのですが、判断の基準という部分については、どの辺で判断できるのかという考え方についてどうなのかという部分ですが、個々にどんどん要望が出てきたらお聞きしますということでなくて、教育委員会として理解が得られたという判断基準といったものについての見解をお聞きしています。

#### ○教育部長

ちょっとずれていたら御指摘をいただきたいのですが、統合の判断の基準ということであれば、若竹小学校の時期の問題というのは、また違う議論があるのかもしれませんが、南小樽地区の量徳小学校について言えば、潮見台小学校へ、これからの議論で若しくは花園小学校という選択肢ももちろんあるのですが、これは平成24年3月に統合していくという、その部分については、私どもとしても基本的にスタンスは固めていると

いうふうに考えております。

#### ○齊藤（陽）委員

そういう政策的に決めているということはいいのですけれども、地域の人の理解がどの程度のところに達しているのか、達していないのか。どこの地区であっても、確かに今日の冒頭で参加の状況が非常に低調だという指摘もありました。そういったことも含めて、市教委としては、理解の進みぐあいを把握することについては、一番お手の物というか、専門家のはずだと思っておりますけれども、地域の人たちが内容について十分理解してくれたという判断を見極めるということは必要だと思っておりますけれども、その度合いを見極める尺度といったものはお持ちではないのかということです。

要するに、どこまでわかってくれたのかということ把握しないでどんどん進むというのは、やはりどんな場合でも難しいことだと思うのです。ですから、こういうめどを持って理解をいただいたという判断基準があってしかるべきだと思うのですが、どうですか。

#### ○教育部長

一般論で言わせていただくしかないと思うのですが、例えば、私どもの経験の一つとして、堺小学校の統合の経験がございます。堺小学校のときもいろいろ議論があったのですが、最終的には、たしか学区内に統合に向けた委員会のようなものが設けられて、そこには地域の方も入って、記念室をどういうふうにしたいとか、碑をどこに建てたいという議論が始まったということがあります。私の記憶では、当時は企画政策室にいたものですから、跡利用について企画政策室の立場で入っていましたし、ここにいる山村次長も当時は担当の主幹だったと思いますけれども、入っていました。その中では、今申し上げましたとおり、統合に向けて、幾つかの通学区域の問題もありましたし、私の記憶では、あそこのグラウンドはそのまま遊べるのかとかいろいろな意見が出てきましたけれども、やはり、それぞれの学校で統合に向けての議論をする何らかの場が設定されるということは、決定的と言ったらおかしいのですが、統合についてそれぞれ個別の学校としての了解が得られたということになるのではないかと考えております。

#### ○齊藤（陽）委員

要するに、統合に向けた機運が整った状態というのは、同窓会の方や保護者の方、地域の方々が一緒にこぞってテーブルにつくといい条件が整い、一つの機運が盛り上がってきたという状態になったかどうかで判断ができるということですね。それは確かにそうだと思います。

ですから、それだけに限らないかもしれないのですが、客観的にだれが見てもそうだと納得するような節目というものを教育委員会としてもお考えになっていく必要があるということです。

個別にいろいろなことに進みたいのですが、南小樽地区小学校Aグループのプラン2のほうですけれども、この意図はどういったところにあるのか。1はそのままですけれども、2の意図をちょっと説明していただきたいのです。

#### ○（教育）荒木主幹

この図面を見ていただくとわかりやすいと思うのですが、南小樽地区小学校Aグループのプラン2というものです。

この黄色い部分が潮見台中学校区になりまして、両サイドの緑色の部分がそこから外れる区域になります。教育委員会の考え方としては、小学校と中学校で同じ区域を想定しておりまして、こういうプランを作成しております。

#### ○齊藤（陽）委員

小学校のプランとしては、要するに、中学校区で隣のほうに行っている潮見台小学校の校区を中心にして、遠いほうは除いて近いほうを残すという意味で、隣の中学校区の分に入る方はカットするという考え方だと思います。

結局、今おっしゃったのは、中学校のプラン1のときは小学校のプラン2と連動している、中学校のプラン2の

ときは小学校のプラン 1 と連動しているというように、1 階と 2 階で小学校と中学校が広がったり狭まったりしない、そのまま総 2 階で行くというイメージでよろしいのでしょうか。

○（教育）荒木主幹

それぞれ対応していますのでイメージとしては、今、委員がおっしゃったとおりです。

○齊藤（陽）委員

意図するところはそういうことだと思います。ただ、問題なのは、先ほども出ていましたけれども、小学校はそれでいいのですが、中学校は、小学校で言えば B グループも一緒になりますので、極端に遠くなるという問題があります。要するに、潮見台の小学校、中学校に向陽中学校や天神小学校のほうの人たちも行かなければならないという話になってしまいます。その部分については、それこそバス等の助成などが非常に必要になってくる話だと思うのですが、その辺のことについて、今回の御意見でも出ていましたけれども、奥沢十字街から小樽駅のほうにバスが曲がってしまうのです。潮見台中学校は国道 5 号の札幌側にありますので、奥沢十字街から先はどうするのか、歩くのか、バスに乗りかえるのか、いろいろな議論があるのですが、その辺については、バス利用との関係でどういうふうに考えていますか。

○（教育）荒木主幹

今、委員がおっしゃるとおり、中学校を再編した場合に示しているプランが、潮見台中学校への統合ということで、向陽中学校側から行きますと通学距離が非常に遠くなるということになります。向陽中の地区別懇談会の中でもそのようなお話がありまして、バス利用になった場合に、小樽方面に曲がるバスはあるのですが、潮見台方面に曲がっていくバスがないので、その場合はどうするのだというお話もありました。ですから、そういう具体的話になりますと、先ほど来話しておりますけれども、2 回目以降の懇談会において、通学路、バス路線が何便あって、どのような経路を通っているのかとか、ここからここまでは何キロありますかとか、そのような具体的話を持っていきたいと考えております。

それと、そのときに話しておりますのが、路線バスですと、朝はどうしても混雑しますので、よくスクール便という話になりますが、そのときだけ本数を多くするというような具体的話も出てくると思いますので、そうしたことも加味して考えていきたいと思っております。

---

○千葉委員

◎スクールバスについて

私からは、スクールバスについて若干お伺いしたいと思っております。

今、学校適正配置の地区別懇談会が進む中で、やはり、今通っている学校よりも通学の距離が延びる生徒が大多数ということで、質問の中でも、やはりスクールバスのこととか路線バスの助成についていろいろ心配する声が上がっておりました。

この基本計画の中でも、内容的にはバス等の利用の対応を行いますなどということが記述してあり、現在もスクールバスまたは路線バスの助成を行われているのですが、現在の基本的な考え方、距離や利用できる生徒など基本的な考え方を教えていただきたいと思っております。

○（教育）学校教育課長

スクールバスと通学助成の関係ですけれども、まず、スクールバスについて説明いたします。現在、小樽市内の小学校でスクールバスを利用する学校は 3 校あります。1 校につきましては、平成 2 年 3 月 31 日で桃内小学校が廃校となったときに、桃内地区に住んでいる児童が忍路小学校に通学するというのでスクールバスを配置しています。

それと、19 年 10 月 22 日から、長橋小学校と銭函小学校の 2 校にスクールバスを配置しておりますけれども、この

ときには、通学助成を受けている児童の数が50人以上という基準を設けまして、基準に合ったのが長橋小学校と銭函小学校で、50人以上の通学助成を受けておりましたので、ここにはスクールバスを配置したということで、スクールバスについては小学校で現在3校となっております。

中学校につきましては、クラブ活動の関係で帰る時間帯が不規則になりますので、現在、スクールバスの配置については小学校だけとなっております。

続きまして、バスの通学助成につきましては、小学校におきましては片道でおおむね2キロ以上が対象となっております。中学校につきましては、おおむね3キロ以上で、それぞれバスの利用区間が3キロ、2キロの2分の1以上ある場合にバスの通学助成をしております。

#### ○千葉委員

今回の適正配置の中でも、これ以上に対象となる生徒がふえてくるということで、その距離の考え方なのですが、2キロ以上とか3キロ以上というのは地図上の距離の考え方でよかったですでしょうか。

#### ○（教育）学校教育課長

実際に通学助成をする場合は、実際の通学距離、実際に通っている距離で見いております。

#### ○千葉委員

先ほどもちょっと不安なお話が出ていましたけれども、今回、適正配置で統廃合が進んだ中で、スクールバスの考え方や路線バスの助成の考えというのは、今の基本的な考えを崩さない形で助成をしていくということでよろしいですか。

#### ○教育部長

本市ではずっと2キロ、3キロできていますし、ほかの市の状況を見ましてもおおむね2キロ、3キロが基本になっておりますので、ここは踏襲していこうと思っております。

ただ、この間の懇談会の中でもいろいろ出てきているのが、今、担当課長から言いましたとおり、バス助成の対象になっている方々が多いところは長橋小学校、銭函小学校、銭函中学校なのです。ここはほとんど国道沿いの学校なので、バスも全部国道なのです。ですから、今回、全市的に適正配置を進めていくという中では、山坂の部分が相当出てきます。それで、ある懇談会では、高低差も地図の中に出さないと、これだけでは近いということにならないだろうという議論も確かにあります。ですから、私どもとしても、この辺は同じ2キロ、3キロという中でも現実的に通学路として可能な部分がどこなのか、そういった議論もしていかなければならないだろうと思っております。バス通学に必要な実態が、中心部、特に手宮地区などに行くと変わってくるだろうと考えております。その辺は、どこを統合校にするかによっても変わってくるのですけれども、どこかを統合校にした場合、ここは現実的にはどうなのか、通学路としてどうなのかという議論が出てくると思いますから、そういった部分も十分検討していかなければならないと思っております。

#### ○千葉委員

ぜひお願いしたいのですが、私自身は中学校も休み時間に往復できるような距離に住んでおりましたので、個人的に悩んだことがないのですけれども、現在、子供が通っている自宅から学校までの距離を子供自体ははかれないと思いますけれども、時間がどのぐらいかかっているか、どのような形で通学しているかというような実態調査と申しますか、そういうことが必要ではないかと思っておりますけれども、その辺についてのお考えはどうでしょうか。

#### ○（教育）荒木主幹

委員がおっしゃった今の内容は、地区別懇談会の中でも御要望がございました。その中では、私どもも、2回目以降、話し合いを重ねる中で、そういったデータの件についても検討していきたいということで答えております。



### ○千葉委員

ぜひお願いしたいと思います。

あと、保護者の中からお話があったのは、いろいろな不安はあるけれども、一体何がメリットで何がデメリットなのかということもなかなか自分自身ではわからないというお話がありまして、中には堺小学校のときの統廃合の経験をお聞きしたいというようなお話もありました。そういうことに対してはどのように対応していくのか、お考えをお聞きしたいと思います。

### ○（教育）荒木主幹

実は、地区別懇談会を重ねていく中で、そういった御質問はありました。出席している教育委員会側には、前回の堺小学校の経験者が非常に豊富でございまして、その辺の話はさせていただいております。

### ○千葉委員

今、もしかしてそうではないかと思ったのですがけれども、保護者の方から見れば、いろいろ率直に御意見が聞けるのではないかと考えております。

参考までにお伺いしたいのですが、保護者の方からよく不安な声として聞かれるのは、やはり自分の周りの環境が変わり、友人も変わり、学校の環境も変わるということで、自分の子供が適応できるかどうかということに非常に心配されている保護者の方が多いと思うのです。その辺について、経験から、子供の様子といいますか、実際に適応できなくて非常に困ったとか、不登校になってしまった子がいたとか、そういう実態はあったのかどうか、お聞かせ願えますか。

### ○（教育）指導室主幹

私は、その当時は堺小学校の教頭をやらせていただいておりますので、若干説明させていただきます。

先ほど部長からもありましたけれども、学校運営委員会がありまして、その中で、とりあえず学校としては児童や保護者が困らないようにということで取り組んでまいりました。その中で、今、委員のお話にありました子供たちの不安、統合された先で大丈夫かどうか不安だという声がありました。

そこで取り組んだのは、まず、事前に統合校とたくさん交流をするということで、そういう企画をしておりました。また、その中では、教職員同士の交流や保護者との交流、PTA同士も事前に交流するというようなことをやりながら、とにかくネットワークをしっかりと、子供たちが不安にならないよう、事前に段取りを踏んでやってきた経緯がございます。それぞれがそれぞれの統合校に入ってから様子につきましても、特段、困ったということすべてを把握しているわけではありませんけれども、一定の理解を図りながら進められたというふうに考えております。

### ○千葉委員

今のお話を伺うと、印象としてはスムーズに行ったというふうに思っております。ぜひ、経験を生かしていただいて、今後の適正配置を進めていただきたいと思います。

---

### ○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

### ○山口委員

先ほど、今回の地区別懇談会の状況もお知らせいただきまして、出席者が少ないというお話があったわけですが、私は、広報も含めて、当然、みんな結構興味を持っていらっしゃると思いますので読んでいただいていると思うのですが、これは前段に基本計画を立てられて、説明会でなぜ統廃合が必要なのかという説明をされているわけですし、そういう中で、今回具体的にブロックごとの説明をされるということで、対象になる地域はほとんどの地域というわけですが、まだそんなに身近な問題として感じていらっしゃるのではないかとこのところがあ

るのです。住民説明会というのは、往々にして、本当に終盤になってから、やはり興味を持ったり、いろいろとうわさが広まって、それで集まっていらっしゃるということではないかと思っているのです。ですから、周知が足りないという意見もありますが、私は十分努力されていると思います。

それで、平成24年3月には量徳小学校を含む南小樽地区Aグループが統合する予定になっていますが、隣接する天神小学校にしても奥沢小学校にしても基本的には児童数が多いわけです。やはり本当に現実的になってきたというところで、きっちりと説明をされて、そこで一番肝心なのは、意見を聞くのではなくて、そういう段階になったら、やはり、幾つかの案を提示されているわけですけれども、どれが一番合理的でベストなのか。すべて欠点はありませんということはありませんからね。私は前々から申し上げているけれども、市としてのスタンスですが、どれが一番合理的なのか、いろいろな要素がありますけれども、そういうものはっきりと、私たちとしてはこういう考え方を持っているということをいずれお示ししなければいけないわけです。今もある程度そういう腹案は持って説明していると思います。

そこで、お聞きしますけれども、地区別懇談会が終わったら統合協議会のほうに行くわけですね。ここも非常に大事な作業です。「学校の統合を進めるに当たって」を見ますと、やることが結構書いています。校名、校歌、校章を決めなければいけません。それから、通学路の選定も確定しなければいけません。また、安全対策はどうするのか、支援策もどうするのか、施設整備も要望が出たらやらなければいけません。事前交流事業の日程をつくらなければいけないし、どういう規模でやるのか。地域連携も、ただ言葉だけで言ってもだめですね。各学校でいろいろ地域連携をやっていますから、そういう人たちも集めて、今後統合される学校でどういう連携をやっていくのかということ。地域に開放すると言っていますけれども、どういうふうに開放していくのか。学校資料がありますから、その資料もどこに置くのか。それから、跡地の利用についても議論していかなければいけませんし、地域の要望も聞かなければいけません。

これは結構大事です。2年をかけてやるとおっしゃっているわけですから、まず、その2年間の中で懇談会は1回では済まないわけですね。もう一回、1クールやるということで考えていけば、大体どのぐらいをめどにやるのか。地区別懇談会は2クールぐらいで終わってしまえるのか。これは、量徳小学校だけではなくて、今やっぺらところ。その辺のスケジュールを当然考えていらっしゃると思いますけれども、その辺についてお知らせいただきたいと思います。

#### ○教育部副参事

まず、先ほど来申し上げておりますが、まずは1回目を7月22日まで行います。その後、2回目以降というお話をさせていただいておりますけれども、その後、この六つのブロックの中で前期にやるグループと後期にやるグループでは当然違いがありますから、まず、その違いを整理しなければいけないと思います。また、前期の四つのグループにおいても、その地域によって、要するに、学校によって年次的な御意見の違いもありますから、早めにやっぺらなければならぬ地域もあるかと思うのですけれども、一方では、手宮地区の3校のように例えば学校の建替えとかも絡んできますから、そうすると、2年、3年というのは建替えの関係では出てきますから、そこまてを見据えてというふうになりますので、ちょっと長期的に考えていかなければならないと思います。2回目を、どこの段階で、どの地域から、いつやるかは、これから1回目の分析をした中で、どういう順番でやっぺらいかも含めて整理していきたいと考えています。

#### ○山口委員

私は、基本的に、後ろに送っていくというか、そういう雰囲気が感じられて不安なのです。というのは、要するに、計画そのものは、現実に、建替えが必要だったり、改修が必要だったり、耐震の計画も確かにあります。しかし、計画を決めて、いついつまでに議論をしますと。統合協議会の場合は、ある程度現実的にならないとやれなかもかもしれませんが、再編の計画はこうやるのだという結論を出すのは、実際に統廃合の時期にかかわらず、私はお

くらせないでやるべきだと思います。年内なら年内で決めるというふうにしなないとだめなのです。了解がとれたところから決めていくなんでやっていきますと、いつまでやるのだという話になるのですよ。私は、そこはきちんとしておくべきだと思います。そうでないと、私は、計画そのものが、いつまでもずるずると説明をしていかなければならないことになりまして、説明にしても、後から新たに入ってくる生徒もいるわけですから、意見も変わってきます。ですから、それははっきりと意思表示をされるべきだと思うのですよ。量徳小学校は後ろが詰まっていますから、はっきりしていますからね。

いずれにしても、前期のブロックと後期のブロックで、例えばいつから始めて、いつまでに計画だけは決めておきますと、後期はいつ始めていつやりますというふうに計画としてはきちんと決めておかないと、後から議論が出てきますよ。そこは、今後、しっかり検討していただきたいと思います。

部長、どうですか。

#### ○教育部長

そういう考え方もあると思います。そのほうがすっきりしてやりやすいのではないかとこの考え方もあると思います。ただ、基本計画の中では、基本として前期、後期に分けて、それぞれのブロックの中で合意ができていったところから進めていくという考え方でまとめているわけですから、基本的にはその方向で議論を進めていかなければならないだろうと思っています。

それともう一点は、前期、後期で分けているところにも疑問をお持ちかと思うのですけれども、この地域はこの学校にします、でも、統合するのは、例えば後期であれば15年後ですよというわけにも現実にはなかなかいかないだろうと思っていますので、そのところは基本計画の方向を持ちながら進めていかなければならないと思っています。ただ、私どものもう一つの要件として、急がなければならないところという部分からしますと、校舎の老朽化、それから、優先度調査で診断結果が1だったところもあるわけですから、その部分は、この説明会の中でも話をしていますけれども、やはり、一般的に合意ができてからやりましょうという部分を前提にしながらも、こういう状況の中では、急がなければならないということも申し上げながら、進めていかなければならないだろうと思っています。

#### ○山口委員

今の説明も若干わかります。ですから、基本的にブロックごとに一定の適正な時期というのがあると思います。確かに、理解が得られるというのは解釈もいろいろできるわけで、全体で皆さんが本当に100パーセントいいということはありませんので、やはり教育委員会みずからの御意思をきちんと持って、このブロックについてはいつまでに結論を出す必要があるということをはっきりさせないといけないと思います。

そのところは、さきに申し上げたように、全部のブロックについていつまでにやりなさいというふうには私も申しませんが、この地区についてはいつという目的を皆さんが一定程度持って、計画のスケジュールをつくっていくということをしていただきたいとお願ひしておきます。

#### ◎小規模特認校について

もう一点は、先ほど北野委員も、小規模特認校の話をされていましたが、私も、若干、理解ができるところもあるのです。教育委員会は小規模特認校はやらないという意味を示されておりますけれどもね。例えば、対象になるのが忍路中学校と豊倉小学校ですね。合理的に考えて、例えばいじめとか不登校とか問題行動をされる子供が結構いらっしゃるわけです。そういう人を受け入れていただく学校とはならないですけれども、わざとそういうものをつくれと言っているわけではないのですが、やはり一定の受皿になるような学校があってもいたし方ないのかと思います。それは、耐震化工事やってみてそういうものを確保しなさいとは思いますが、例えば耐震化されていてしばらく工事の必要がないという校舎があれば、それなりに生徒に心配りをさせていただいて、一定程度の問題のある生徒もそういうところでゆったりと学習環境を変えて生活をしていただいているというような事例があれば、

基本線を変えてはいけませんが、現時点でそういうことを決める必要は全くないですけれども、一定の時点で判断する必要が出てくるのではないかと。そのときには柔軟に議論されてもいいのではないかと思います。

大変答えにくい質問でございますけれども、答えもはっきり言っていただくと私も困るので、そういうこともぜひ配慮に入れて、今後頑固にならないで、一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます、私の質問は終わります。

#### ○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、平成会に移します。

---

#### ○成田（祐）委員

##### ◎児童・生徒の通学距離について

地区別懇談会の感想等を含めて何点か簡潔に質問をしたいと思っております。

特に、今まで住所などが書かれていた区域が、地図になって、色分けされて非常に見やすくなったと思っております。やはり、自分も含めて、長橋3丁目と2丁目の境がどこだとかはわからないという人はいると思うのです。こうやって資料として出てきて初めて、こういう形になるのだとわかると思うので、非常にいいし、市民の皆様にも議員にも、御理解いただけるのではないかと思います。

中で何点か、市民の皆さんからの意見という部分も含めてお伺いしたいのですが、最初に通学距離のことでお伺いしたいと思います。

ちょっと気になったのが、2ページの高島・手宮地区ブロックのところでは三角関数を使えば高低差が出ると書いてありますけれども、これはほとんど誤差ですね。今、私も計算をしてみたのですが、平均斜度を10度ぐらいにしても、9対9.2とか、地図では900メートルあっても、実際は920メートルぐらいの距離とか、そういった距離に関しては誤差でしか出てこないという感じがします。ただ、距離については、やはり出された資料が、訂正の部分も含めてあるのですけれども、最長距離のところはどうしても先が出てきてしまって、距離が長い人が何人いるのかという話になってしまうのです。そこに1人しかいないのにそれだけを見て判断されるとなると、それはちょっとおかしい話で、その1人だけのために物事が全部決まるのではないと思うので、その距離は、生徒の平均距離であり、全部の生徒が歩く距離の総和を人数で割った平均距離が必要なのではないかと思うのですが、その出し方について何かお考えがあればお聞かせ願えますか。

#### ○（教育）荒木主幹

今、委員から通学距離の平均というお話があったのですけれども、実は、意見、要望の中でも、在籍する児童・生徒の分布を地図に落としてはどうかというような御意見がありました。ただ、一本一本距離を出していくとなると、これがまた大変な作業になりますので、そのあたりについては、懇談会での要望も踏まえながら、こういった形だと効果的に提示できるかを研究、検討してまいりたいと思っております。

#### ○成田（祐）委員

250名全部の児童・生徒の距離を全部はかっていくことになるとか、相当大変だと思います。でも、そこまで全部やらなくてもいいと思うのです。半分ぐらい出すだけで、ある程度統計的にもとれるでしょうし、そもそも小学校だったら、今、5、6年生を計算の中に入れてどうするのだという話もあります。これから卒業されて、統廃合時期に当然いっしょにならない生徒もいるということを考えると、小学校1、2年生ないし1、2、3年生ぐらいのデータをとるだけで十分できるのではないかと。楽をしようというわけではないですけれども、1、2、3年生が実際に上の学年に上がるので、無理に4、5、6年生を使わなくても、楽をしながらもっと正確なデータがとれると思っておりますので、そこはそういうふうにやっていただければと思います。

### ◎廃校の跡地利用について

次に、地域として残すべき機能で、これも前から申し上げていたのですが、跡地利用です。ほかの跡地利用で、例えば跡に残った学校を福祉施設にするとか、そういったことは、正直な話、廃校になった後からでも考えられるのです。一つだけ廃校とともに考えなければいけないことがあるのですけれども、それが避難地域としての施設だと思ふのです。これは廃校になったからといって、この地域は避難地域もなくなりましたとなると、おかしな話になってくるので、廃校と同時に避難場所の確保は考えなければならない、同時並行で進めなければならないと思ふのです。特に中心部であれば、どこの学校であっても廃校になっていない学校に歩いていけると思ふのですけれども、このプランを見ている限りは、忍路・塩谷地区か朝里・新光地区、あとは銭函・張碓地区の学校に関しては、どこの学校が残ってどこの学校が廃校になっても、相当な避難距離になる住民の方が出てきてしまうと思ふます。

そういったところで、この統廃合を含めて避難施設としての役割とか地域のコミュニティ施設としての役割も同時並行で少しずつ考えていかなければいけないと思ふのですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

### ○（総務）企画政策室長

廃校跡地についての御質問でございますけれども、一つは、昨年11月に教育委員会のほうで出しています学校規模・学校配置適正化基本計画の中に、学校の跡利用についての考え方が示されております。

参考までに読み上げますけれども、お持ちになっている方は8ページに書かれております。

廃止となる学校施設の跡利用について、統合により廃止となる学校の建物や土地の利用については、市民の共有財産として全市的なまちづくりの視点で地域の皆さんの意見や要望を聞きながら検討しますという基本的な考え方が示されております。私ども企画政策室のほうでは、5月17日から始まっております地区別懇談会にも同席をしておりまして、地域の皆さんの御意見、御要望を聞くようにしております。

今の御質問の中にもありました避難所の関係ですけれども、市の地域防災計画の中では、市内の41校すべてが避難所になっているわけですし、まだ数は多くありませんけれども、地区別懇談会の中でも、やはり跡利用についての御意見が少しずつ出ております。それは、今、委員の質問の中にもありましたけれども、やはり学校が避難所になっているけれども、その後はどうするのか。あるいは、地域によってはコミュニティの形成の場になっているけれども、それはどうなるのだろうかというような御心配の声は、数もまだ少ないですし、個人的なレベルでの意見だと思ふのですけれども、いただいておりますので、そういった御意見については、一定程度、私どもとしては配慮していかなければいけないと思っております。

ただ一方では、残る施設の改修にかかわる、あるいは転用にかかわる費用、あるいは老朽化の問題、だれが運営し、管理していくのかという問題もありますので、そういった問題も含めて、配慮しつつ総合的に考えていく必要があるのではないかと考えております。

まだこの時期ですから、具体的なことは申し上げることができませんけれども、適正配置の動きとあわせて、あるいは、避難所と何かというような複合的な施設をつくってうまくいっている先進事例もありますから、一方ではそういうものも研究しながら、地域によっては、その地域の特性を生かした施設の転用、利活用することによって地域の活性化にもつながるケースもありますから、まちづくりの問題として十分慎重に考えていきたいと思っております。

### ○成田（祐）委員

やはり、今おっしゃっていただいたように、跡利用の部分は非常に大事になってくるということと、廃校だけが先に決まって、避難所が全く決まらないという話にはなっていないと思ふので、ぜひそのところも含めて考えていただいて、費用のところも結局は改修で使ったけれども、学校校舎を建て替えるのと余り変わらなかったということになって、また後からどうなのだという話になってしまうと、それももうまくないと思ふので、ぜひその辺は、この中にはなかなか出てこない部分だったので、考えていただければと思ふます。

### ◎統廃合のメリットについて

先ほど各委員からの御質問の中でもあったのですが、統合のメリットが全く見えてこないというか、なかなか出しづらい部分もあると思うのですけれども、子供のためにメリットがあると思うから統廃合をされているわけですね。前と同じことを申し上げて申しわけないのですけれども、札幌市の資生館小学校は、中心部の 4 校を統合して、今は全国から視察が来るぐらいのモデル校になって、教育に力を入れています。合わせて、集約して、そこに力を入れているのだという部分が、少しずつ見えてこないと、保護者の皆さんにはなかなかわかりづらいのではないかと思います。少なくともメリットがないと思ってこの統廃合をやっているわけではないと思うので、そこを少しずつ出していくのと、この学校だとかこういうふうになっていきますというような指針とか政策みたいなものを、メリットも今までのように複数の学級がふえて学校内の対抗戦ができますとかそういったものだけではなくて、もう少し細かく出していてもいいのではないかと思いますので、その辺の段階というか、出し方についてはどのようにお考えでしょうか。

### ○教育部副参事

まず、今、委員のほうからございましたメリットの示し方については、懇談会の中でもメリット、またデメリットも包み隠さず示すようにというお話をいただいているのは事実でございます。基本計画の中には、今おっしゃられたようなことが書いておりますけれども、確かに、財政的な部分でいきますと、やはり統合することによって重点的な投資ができるということももちろんあります。そういうことで教育環境の向上を図れるということも一つのメリットだと思いますので、そういう部分をいろいろ研究しながらお示ししていけるようにしていきたいと思っています。

### ○成田（祐）委員

重点的な投資部分の細かい内容が保護者は一番気になると思いますので、ぜひ今後はそこを含めてしっかり進めていただきたいと思います。

### ○委員長

平成会の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 57 分

再開 午後 4 時 8 分

### ○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより討論に入ります。

### ○菊地委員

日本共産党を代表して、陳情第 260 号小樽市立豊倉小学校の存続方について、願意妥当、採択を主張して討論を行います。

子供の学力向上と同時に、いじめや不登校のない環境で育てたいとの思いは、多くの保護者に共通するものです。この間開催されてきた地区別懇談会の中では、小規模校への転校により不登校を克服した実態が語られ、そうした学校が地域にあることを誇りとしているとの話は、今日の質疑の中でも語られました。

小樽市の小中学校における平成 20 年度のいじめ、不登校、暴力などの問題行動が 1 件もない小学校は 5 校とありますが、小規模校は 4 校です。中学校 1 校は、3 クラスの規模の小規模校です。このように、いじめ、不登校、問題行動が学校規模の小さいところで少ないことが明らかになりました。豊かな自然に恵まれ、大人

たちとのきずなの豊かさの中で特色ある学校を育てることも、幅広い教育のあり方として小樽市にとっても必要です。

どの子ども学校教育の恩恵にあずかることができるきめ細かな教育環境の提供を願い、陳情採択への賛同を訴え、討論とします。

**○委員長**

以上をもって討論を終結し、これより採決いたします。

陳情第260号について、採決いたします。

継続審査とすることに、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○委員長**

起立多数。

よって、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。